



利用してみませんか？

## 高齢者みまもりサービス事業

在宅高齢者の自宅に通報機器を設置して、火災や急病、けがなどの緊急事態に対応し、日常生活を守ります。様々なトラブルに備え、利用してみませんか。

### サービス内容／

#### ①火災センサー・ガス漏れセンサー・ペンダント式通報装置の貸出し

火災センサーとガス漏れセンサーは、異常を感じると自動的にコールセンターへ通報します。その後、必要に応じて「駆けつけ員」が利用者の自宅を訪問して、安全を確認します。

ペンダント式通報装置は、装置のボタンを押すと、前述の対応に加え、必要に応じて救急車を手配します。



### 対象／

在宅で生活している高齢者（65歳以上の人）で、自宅に固定電話がある人

※電話回線によっては、設置できない場合や、本人の費用負担・関係機関への手続きが発生することがあります。

### 利用料／

ひとり暮らし、またはひとり暮らしに準ずる世帯は1か月1210円（市・県民税非課税世帯は無料）

※ひとり暮らしに準ずる世帯とは、高齢者と一緒に暮らしている人が、寝たきりや認知症の高齢者、重度障害者、または18歳未満の子のみで構成される世帯です。

※そのほかの高齢者を含む世帯は、1か月2420円です。

※通信テストのため、このほか電話代として毎日約10円がかかります。

※申請には緊急連絡先となる人が3人（うち一人は親族）必要です。

### ②コールセンター

24時間365日、看護師、保健師などが常駐しています。健康などに不安がある場合の相談にも応じます。



地域での見守りに役立てます！

## 在宅高齢者実態調査

市は、6月から7月にかけて、高齢者世帯などを対象に、世帯状況の調査を行います。自宅に調査員が訪問した場合は、「ご協力をお願いします」。

### 調査目的／

支援を必要としている人をできるだけ多く把握し、地域包括支援センター職員による訪問・見守り

や、在宅福祉サービス・介護保険サービスの利用につなげるものです。

また、調査結果は「避難行動要支援者名簿」の作成や、火災予防運動に活用します。

調査員／担当地区の民生委員・児童委員が調査員となり、自宅に伺います。

**調査方法・内容／**対象者の自宅に訪問し、身体状況や健康状態、緊急時の連絡先、介護状況、日常生活で困っていることなどをお聞きします。

### 対象者／

#### ①ひとり暮らしの高齢者

満74歳以上のひとり暮らしの人

#### ②高齢者世帯（高齢者のみの世帯）

満74歳以上の高齢者のみで構成される世帯

【例】満74歳以上の夫婦、満74歳以上の兄弟姉妹、満74歳以上の親子

※①②については、同一または隣接敷地内に18歳以上74歳未満の子などが

住んでいる場合は調査の対象外です。

#### ③高齢者世帯に準ずる世帯

満74歳以上の高齢者と、74歳未満の重度障害者や18歳未満の子のみで構成される世帯

#### ④一般世帯の寝たきり・認知症高齢者

①～③以外で、一般世帯（74歳未満の人を含む世帯）に属する寝たきりまたは認知症の高齢者

#### ⑤その他

①～④以外で、一般世帯に属する高齢者のうち、特に見守りが必要と思われる高齢者

### ★満74歳以上：昭和24年7月1日以前に生まれた人

※実態調査の対象は、昨年度は73歳以上でしたが、令和5年度は74歳以上、令和6年度以降は75歳以上を原則と

して調査対象とします。

## 問い合わせ

高齢者支援課

☎(55)2741 FAX(55)2920

Eho-koureishien@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくは  
こちら

